

# 進路だより

N O . 4 3 平成 3 0 年 1 2 月 1 7 日



## 重要 特別事情具申手続について

◎以下の特別事情にあてはまる場合は、具申手続をしなければなりません（4は省略）。

事 情	<b>1 親権者又は未成年後見人以外の者が、未成年後見人に準じる者として保護者となるため届出を要する場合</b> (1) おじ、おば、祖父母等が保護者となる場合 (2) 他家の養子となった子について、実親が保護者となる場合 (3) 養子縁組届が審査中であって、養親になろうとする者が保護者となる場合 (4) 認知の父が保護者となる場合 (5) 離婚の際に親権者とならなかつた方の父又は母が保護者となる場合 (6) 師僧（華道等の家元を含む。）が保護者となる場合
	<b>2 転居等により、住所の届出を要する場合</b> (1) 保護者の住所が入学日までに府の区域内に変更する者 ア 他の都道府県から府内へ イ 外国から府内へ (2) 保護者の住所が、入学日までに府の区域内において変更する者のうち次に掲げる場合 ア 京都市・乙訓通学圏、山城通学圏又は中丹通学圏の普通科、普通科（スポーツ総合専攻）、普通科（美術・工芸専攻）、普通科総合選択制、単位制による課程の普通科又は普通科以外の学科を志望する者の保護者が、当該学科等の通学区域を越えて住所を変更する場合 イ 口丹通学圏又は丹後通学圏の普通科（普通科総合選択制を除く。）を志望する者の保護者が、学区（府通学区域規則別表第1の1の表（67ページ）に規定する学区をいう。）を越えて住所を変更する場合
	<b>3 通学区域外就学のため許可申請を要する場合</b> (1) 保護者の住所の存する通学区域の高等学校への通学が著しく困難な者 (2) その他教育上特別の事情がある者

◎手続期間

平成31年1月8日（火）～1月18日（金）（日・土・祝日を除く）

ただし、前期選抜と特別入学者選抜（海外勤務者帰国子女・中国帰国孤児子女・長期欠席者）を志願する場合は、平成31年1月8日（火）～1月11日（金）

◎受付時間

午前9時から午後5時まで

◎受付場所

京都府教育庁指導部高校教育課（京都府各教育局）

※平成31年1月を目途に庁舎移転を予定されています。特別事情具申受付場所については、決定次第、京都府教育庁指導部高校教育課ホームページで発表されます。

ホームページアドレス <http://www.kyoto-be.ne.jp/koukyou/cms/>

該当する場合や、該当するかもしれないと思われる場合は、担任にご相談ください。

# 過去問について

最近になって、過去問の有無を確認する人がちらほら出てきました。過去問あります。すべての学校ではありませんが、結構あります。ほしいなあっていう人は、一度お尋ねください(^.^)

## 学校説明会などの情報

学校名	実施日	申込方法・締切	備考
華頂女子	12/26(水) 1/5(土) 1/7(月)	申込不要	入試個別相談会 ※詳細は担任を通して進路担当にお尋ねください

# 考え方！面接質問

次の質問は今年度入試で実際にされた質問です。理由も考えて言葉にしてみよう！

「難しい問題に出会ったとき、どのようにして乗り越えていきますか？」

(平成30年度入試 嵐山高校普通科前期A)

私が難しい問題に出会ったときは、